

平成30年10月14日

シニア選手権決勝進出者各位

館山カントリークラブ
競技委員長 鈴木 安弘

平成30年度 シニア選手権決勝競技 開催要項

- 日 付 平成 30年 10 月 21 日 (日)
- 使用コース 東・西・中コース ※ 18H(東・西コース)終了後昼食
- 使用ティー 黒マーク
- 競技方法 27ホール・ストロークプレー
スクラッチ競技
※ 予選・決勝の通算グロスにより順位を決定。
- タイの決定 タイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式にて
順位を決定する。
- その他 競技終了後、表彰式を執り行います。
出席者はブレザーの着用をお願いいたします。

組合せ

1組目	7時30分	飯沼 宏太郎	杉山 和雄	谷口 裕達	竜崎 康二
2組目	7時38分	中村 澄男	伊藤 修	丸 善治	渡邊 隆男
3組目	7時46分	假屋園 利夫	鈴木 利正	金木 正一	鈴木 安弘
4組目	7時54分	山本 功一	鈴木 重明	後路 博己	前田 文男

シニア選手権決勝競技 競技の条件及びローカルルール

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則(以下ゴルフ規則という)と、館山カントリークラブ競技規則(以下競技規則という)及び館山カントリークラブローカルルール(以下ローカルルールという)を適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄についてこの委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブ及び使用球

「適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付 I (B) 1a」「公認球リストの条件・ゴルフ規則付 I (B) 1b」を適用する。 ※ ワンボールの条件は適用しない。

4. スタート時間

競技規則第5条を適用する。

5. プレーの中断

前半の18ホールを終えた後、昼食のためプレーを中断をする。

6. パー3のホール

パー3のホールで、先行組のプレーヤーは自分の組の誰もがパットを始めていない段階で、後続組のプレーヤー全員がティーインググラウンドまで来ている場合、グリーン上にある球の位置をマークして拾い上げ、後続組にティーインググラウンドからプレーさせることができる。後続組のプレーヤーは先行組からプレーするよう求められそれに応じた場合、自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり援助になると思われるときは、その球を拾い上げることの許可を先行組のプレーヤーに与えたものとみなす。

7 当日の練習

競技当日のコース内での練習は指定練習場以外行ってはならない。

これに違反した場合は競技規則第9条を適用する。

〈指定練習場〉

① パッティンググリーン

② 練習場(ドライビングレンジ、バンカー・アプローチ練習場)

8. 移動

乗用カートへの乗車を認めるものとする。

9. 携帯電話

正規のラウンド中に携帯電話及びスマートフォンを使用した場合、ゴルフ規則14-3により競技失格とする。

但し昼食の為のプレー中断中は、ゴルフのアドバイスに使用しなければこの限りではないものとする。

(仕事や家庭の事柄で電話するなど)

ローカルルール

1. 競技の条件とここで定めるルール以外は館山カントリークラブローカルルールを適用する。

2. 修理地は青杭と白線を以って限界を標示する。

但し、自動散水設備の工事箇所、及び工事車両によりできた轍は青杭もしくは白線がなくても修理地とする。

3. ローカルルール5項、6項は適用しない。

4. ローカルルール 8項 に違反した場合は、競技失格とする。